

# 南魚沼市行政改革大綱

## アクションプラン

～平成31年度～

南魚沼市

このアクションプランにおいて「平成」で表記された年度のうち、改元後の年度を旧元号(平成)により表記しているものについては、新元号(令和)に読み替えてください。



市の木 こぶし

## 目 次

<b>1 市民参画の推進</b>	.....	1
1 (No.1) 地域コミュニティ活性化事業の推進		
<b>2 事務事業の改善</b>	.....	2
1 (No.2) 事務事業見直し体制の確立と機能化		
2 (No.3) ごみ処理施設の将来的なあり方についての検討		
3 (No.4) 学校給食運営体制の再編		
<b>3 組織改革・人材育成の推進</b>	.....	5
1 (No.5) 人事考課制度の検証		
2 (No.6) 職員の意識改革向上への対策		
3 (No.7) 組織再編と職員配置についての検討		
<b>4 民間活用の推進</b>	.....	8
1 (No.8) 指定管理者制度の効率的な運用		
<b>5 財政の健全化</b>	.....	9
1 (No.9) 公共施設の更新整備計画の策定		
2 (No.10) 下水道事業経営の改善		
3 (No.11) 公営住宅の統廃合に向けた検討		
4 (No.12) 観光施設の将来的な維持管理・運営についての検討		

## 備 考

各ページの「行政改革推進委員の総合評価」は、

①成果の有効性(取組方針に沿って具体的な取り組みがされ、期待された成果を得ることができたか)

②効率性(事業の成果により、事務事業の効率化や経費削減効果が得られたか)

という観点から、満足できる結果が得られたかどうかについて、各委員の評価点の平均値を四捨五入して5段階評価(左欄:白抜き数字)で表示しています。右欄の数値は実際の平均値です。

1 市民参画の推進		自立した活力あふれるまちづくりには、市民と行政のパートナーシップが不可欠です。						
事務事業名		現状と課題・基本方針	平成30年度の取組内容		H30行政改革推進委員会の総合評価	平成31年度の取組内容		
担当課	U&Iとときめき課	<p>市民主体のまちづくり活動を推進するため、市内12地区の各協議会へ活性化支援と拠点支援の交付金を交付しています。活性化支援は、生活に身近な青線・赤道の修繕や維持管理などを行うための基礎事業と、住民相互の繋がりを目的とした提案事業を対象としています。また、拠点支援はこれら活動の中心となる協議会の運営経費として交付されています。</p> <p>事業開始から一定期間が経過し、体制や自主的意識も定着してきましたが、取組内容によっては実施形態や運営などの事情も地区によって異なるため、地域間に温度差が存在しています。今後、地域で実施することにより事業効果が見込まれる事業への事務権限の移譲を進めるとともに、地域的な取組格差を是正し、交付金額算定の合理化や組織強化を進める必要がありますが、これらについては、目的やビジョンを明確に整理し、地域への負担を勘案しながら進める必要があると考えております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興支援センターが取り組んできた、集落の活性化や地域の自立的な活動の支援や地域外との交流促進を図る仕組みづくり、情報発信に関する活動を引き継ぐための体制づくりを進めます。</li> <li>・地域づくり協議会による自主的な事務長会議の開催を推奨し、この場で地域間の情報共有、共通課題の議論の場として確立を目指します。</li> <li>・連携意識を高め、地域を超えた課題解決、活性化に向けた取組が可能なパイロット事業を継続します。</li> <li>・組織作りや活動の事例の周知を図るとともに、10年を経過しさらに地域の特色を出した事業へ取組と定着を推進します。</li> </ul>		5	満足できる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な地域支援を図るため、市関係部局において体制強化を目指します。市民センターとの連携を強化し、地域づくりの方策や実施検討についても協働で取り組みます。</li> <li>・公民館分館事業の移行に伴う各協議会への事務的負担について、公民館部局と連携しながら支援し、課題解決に取り組みます。</li> <li>・事務長会議については、異なる取組形態や地域性を勘案し、まずは地域内連携を目的とした自主的開催を奨励し、地域ごとの課題集約に取り組みます。</li> <li>・地域間連携で取り組むパイロット事業の活動を通して、協働や連携意識を高め、自主活動の活発化を支援します。</li> </ul>	
取り組み開始	平成23年度		<p><b>これまでの取組</b></p> <p>制度創設以来、毎年見直しを図ってきました。地区の規模を反映させるため、基本額に推進事業分(人口割)を加算しました。提案・基礎の配分は目安を示す程度とし、地区の裁量を認める形にしました。基礎事業は、赤道に比べ市道重視の傾向となったため、市と地域コミの施工分の管理区分を明確にしました。平成22年度から順次、提案事業と公民館の分館事業の融合を図り、重複部分を解消するため、地域コミで分館事業を実施する際の予算を移行し、財源の措置を図りました。平成24年度には、地域の中長期的なビジョンの達成も可能となるように、基金の積み立てを可能とする制度を創設しました。平成25～26年度は、基礎事業に追加配分枠を設け、地域の要望の積み残しや緊急に発生した事業の解消に取り組みました。平成27年度は、協議会間の連携を図ることを目的に、パイロット事業を導入しました。平成28年度は各協議会でホームページの作成など広報活動を実施しました。また、総務課所管の灯具支給事業の移管協議を行い、平成29年度から協議会の事務とすることで合意しました。平成29年度は六日町地区センターが設置され、全12地区で地域活動の拠点が整いました。また、これにより地区間の情報交換を行うことを目的に「事務長会議」を開催しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興支援センターが担っていた情報発信については、内容を簡素化し運用管理のスキルを有する浦佐地域づくり協議会へ依頼しました。同じ取組を行う組織に依頼することにより、内容充実を図っていきます。</li> <li>・事務長会議については計3回開催され、活発な意見、情報交換が行われました。しかし、自主的開催は1回に留まり、今後の課題として検討していきます。</li> <li>・パイロット事業については、2事業を実施し地域が自主的かつ主体的に企画、実践することができ、今後の活性化に繋がる内容となったほか、他協議会へも波及する成果となりました。</li> <li>・これまで社会教育事業で行われてきた公民館分館事業については、目的や活動内容が地域づくりと共通共有することから、以前より統合の準備が進められてきました。これにより、平成31年度からは大和地域、平成32年度から六日町地域において、公民館分館事業を地域コミ事業として実施する予定です。</li> </ul>		4		
取り組み完了予定	平成 年度			<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携意識を高め、地域を超えた課題解決、活性化に向けた取組が可能なパイロット事業を継続します。</li> <li>・組織作りや活動の事例の周知を図るとともに、10年を経過しさらに地域の特色を出した事業へ取組と定着を推進します。</li> </ul>		3		3.21
						2		
					1	満足できない		
					<p><b>【コメント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分館事業が地域づくり協議会に一本化されたのは一歩前進。今後注目したい</li> <li>・分館事業の移行については、市民へ丁寧な広報が必要</li> <li>・事業を盛り込みすぎている。あれもこれも数こなすのではなく、重点化してはどうか</li> <li>・続けることが大切。そのためにはリソースの有効活用を。目的を明確にする必要あり</li> <li>・点の魅力から面の魅力へ展開していく努力が必要</li> <li>・各地域の自主性を尊重し、特性を生かした活動を</li> <li>・地域づくり協議会はサポート役として支援を</li> </ul>			
1	(No.1) 地域コミュニティ活性化事業の推進		取組方針	取組結果				

<b>2 事務事業の改善</b>		<b>社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。</b>						
<b>事務事業名</b>		<b>現状と課題・基本方針</b>	<b>平成30年度の取組内容</b>	<b>H30行政改革推進委員会の総合評価</b>		<b>平成31年度の取組内容</b>		
担当課	企画政策課	<p>効率的な行政運営の実現のためには事務事業の点検や見直しが不可欠です。具体的な手法として、当該事業の必要性・有効性・整合性・緊急性等について検討する事務事業検討シートを導入し、主に新規事業や継続事業について検討してきました。現在は恒常的業務については、作成してくる例が少ない状況です。</p> <p>今後は、制度の定着のため、恒常的業務も含めて検討を行うとともに、検討シートの様式を見直し提案しやすいしくみづくりと機能化を図る必要があります。</p>	<p>事務事業検討シートによる事業の見直しと職員提言の募集については引き続き行いますが、より効果的で作成しやすいシートへの見直し検討を行います。</p> <p>研修担当課と協力し、行政改革について意識的に考える研修会の実施を検討します。</p>	5	満足できる	<p>これまでの取組の継続とともに、行政改革について意識的に考える研修会の開催等を検討します。</p> <p>また、総合計画の見直しに合わせ、実施計画掲載事業を中心に見直すべき事務事業の掘り起こしを行います。</p>		
取り組み開始:平成23年度				4	3.29		3	満足できない
取り組み完了予定:平成 年度				2			1	
<b>(No.2)事務事業見直し体制の確立と機能化</b>				<b>これまでの取組</b>	<b>【コメント】</b>		取組方針	
		<p>平成23年度の事務事業検討シートの作成状況は23件で、全体の3割弱であり、問題点及び改善点等の洗い出しが十分にできませんでした。</p> <p>平成24年度は、提案時の様式を簡略化し、提案しやすい環境づくりに努めるとともに、係・班内会議の実施の呼びかけを行いました。</p> <p>平成25年度は、主要事業検討会議の中で検討部会を立ち上げ、重点項目について検討し方向性を決定しました。</p> <p>平成26年度は、新たな検討部会を立ち上げ引き続き重要項目の検討を開始しました。</p> <p>平成27年度は、前年に引き続き検討部会の中で重点項目の検討を行いました。</p> <p>平成28～29年度は従来からの取組である、事務事業点検シートの作成、職員提言の活用、係内会議の実施呼びかけに加え、事務事業の見直しにつながる研修会への参加を呼びかけました。</p>	<p>①職員全員による事務事業検討シートの作成と係班内会議の実施 係班内会議実施状況:66% 検討シート作成状況:12件 ※事務事業検討シートの見直しを行った。</p> <p>②自己申告書の提言 提言数:78件</p> <p>③研修会への参加 ・女性会議主催の「相手に伝わる話の伝え方研修」への積極的な参加呼びかけ ・定住自立圏構想担当課者会議の活用</p>		取組結果			

2		2	事務事業の改善					社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。				
事務事業名		現状と課題・基本方針		平成30年度の実施内容		H30行政改革推進委員会の総合評価		平成31年度の実施内容				
2	(No.3)ごみ処理施設の将来的なあり方についての検討	担当課	廃棄物対策課	<p>近年、人口減少やごみの減量化に伴いごみの処理量は減少傾向にありますが、ごみ処理には莫大な経費がかかっています。</p> <p>現施設の寿命は20年程度とされていますので、早い段階から事前の対策会議を設置し、専門的知識の習得と学習を計画的に行い、ごみの広域的処理も含めて、将来的なあり方を議論する必要があります。</p>	<p>・建設地の決定</p> <p>・魚沼市との広域ごみ処理における処理対象物および分別の統一化を行う</p> <p>・処理能力の決定</p> <p>・地域計画の提出</p> <p>平成30年度は建設地及び処理能力を決定し、それに伴い地域計画を提出し交付金の申請準備を行います。</p>	5	満足できる	<p>取組方針</p> <p>H30年度終了</p>				
		取り組み開始:平成23年度	取り組み完了予定:平成 年度			4						
3	3.17											
2												
1	満足できない											
		これまでの取組		取組結果		【コメント】		取組結果				
		<p>平成23～24年度、施設建設メーカー、コンサルタント、市職員で延命方針対策協議会を立ち上げ、4回協議を行い、“可燃ごみ処理施設延命化計画書”を策定しました。</p> <p>施設建設後9年～11年をピークに、電気機器部品の交換に多額の費用がかかる予測が立ったことから、機器の耐用年数や交換時期等を精査し、施設の延命化と費用の低減化を図ることとしました。</p> <p>延命化計画書では、施設の使用期間を20年(平成35年)としました。</p> <p>平成25～26年度、次期ごみ処理施設の広域化等について魚沼市、湯沢町と協議を開始し、2市1町で進める方針に決定しました。</p> <p>平成27年度、新ごみ処理施設検討委員会を設置するとともに、建設候補地の一般公募を実施しました。</p> <p>平成28年度は公募に応募してきた地区について検討してきたが、決定には至らず、行政主導で候補地を決定する方針に変更となりました。</p> <p>平成29年度は行政主導にて、候補地の決定を行うとともに、処理方式等の決定を行いました。</p>		<p>・建設予定地の周辺集落において説明会を開催しましたが、説明会の場ですべての質問に回答することができなかったことから、2回目の説明会並びに先進地視察を行いました。しかしながら、依然心配の声が強く、本年中の建設地決定並びに地域計画の提出はできませんでした。</p> <p>・魚沼市とのごみ処理の対象物及び分別の統一化について、不燃ごみ分別の統一化は、概ね協議が終了しました。可燃ごみの処理品目は現行通りで検討をしています。</p> <p>・処理能力については、現在の実績から予測処理量を算出し、概ね決定をしました。</p> <p>・建設後の熱エネルギーの有効利用についての検討を進めました。</p>		<p>〈参考:以下は議事録から一部抜粋〉</p> <p>・行政の都合だけでなく、住民側背景の理解を</p> <p>・家庭内及び集落内での賛否の温度差も分析を</p> <p>・行革の視点から意見を言える類のことではない状況。アクションプランとして進めるのはふさわしくないのでは</p> <p>・今回でアクションプラン終了としてよい</p>						

2	<b>事務事業の改善</b>		社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。				
	事務事業名	現状と課題・基本方針	平成30年度の取組内容	H30行政改革推進委員会の総合評価		平成31年度の取組内容	
3	担当課	学校教育課	<p>平成30年度は大和学校給食センター調理部門の民間委託について次の事項の検討を行います。併せて、後山小学校のセンター受配校化の検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用比較の検討</li> <li>・メリット、デメリットの検討</li> <li>・内部給食関係者による検討会立上げ</li> <li>・仕様書の作成 ↓(内部協議が整えば)</li> <li>・受配校教職員への説明</li> <li>・受配校PTA等保護者への説明</li> </ul>	<p>5 満足できる</p> <p>4 3.50</p> <p>3</p> <p>2</p> <p>1 満足できない</p> <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費、人員配置、その他もろもろ考えてトータルで効率化を図ってほしい</li> <li>・一定水準の品質を維持するにはセンター化、外部委託化は避けられない。迅速に進めてほしい</li> <li>・大和・六日町を統合した新センター建設の検討とあるが、児童数も減少傾向にあり、統合よりも六日町センターの大規模改修で対応したほうが経費を抑えられるのではないか</li> <li>・塩沢地区については、自校給食からセンターへの集約を検討願いたい</li> <li>・児童生徒のモニタリングを欠かさないこと</li> <li>・効率性を高めるための努力がなされていることがよくわかる</li> <li>・子どもたちが楽しみにしている給食なので、温かく美味しいランチへの工夫を</li> <li>・全部が100%満足という改革はあり得ない。どれを優先するかという視点をお互い共有できるとよい</li> </ul>	<p>平成31年度は大和学校給食センター調理部門の民間委託に向けての準備を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部給食関係者による検討会立上げ</li> <li>・仕様書の作成</li> <li>・受配校教職員への説明</li> <li>・受配校PTA等保護者への説明</li> </ul> <p>また、大和・六日町学校給食センターの更新については、2か所を統合することを念頭に、新たな給食センターの建設に向けての検討に入ります。</p>		
	取り組み開始:平成30年度	取り組み完了予定:平成 年度				これまでの取組	取組方針
	<p>六日町・塩沢の2センター調理部門が、平成29年4月から民間委託され 現業職場の体制維持についてはある程度の見通しを立てることができました。</p> <p>しかし、学校給食の運営体制についてはまだ検討の余地が残されており、さらにその対策を講じる必要があります。</p> <p>今後の方針として、直営として残った大和学校給食センターの調理部門の委託化の検討、児童・生徒数の減少を踏まえ配食数が減った際の3センターの再編、同じく児童数減少による学校再編が予想されるなかでの塩沢地域の自校給食のありかたの検討を行っていきます。</p>		<p>◎大和学校給食センターの調理委託についての検討結果。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託の場合、現在の調理員数より増員が必要と思われ、多少の経費節減しか見込めないこと。</li> <li>・32年度末退職の現業職員が多く、33年度からの人員不足が予想されること。</li> <li>・後山小学校では、食材費の高騰等により単独自校給食の維持継続が難しくなってきたこと。</li> </ul> <p>以上のことを総合的に判断し、平成33年度を目途として大和学校給食センター調理部門の民間委託および後山小学校の受配校化を実施するべく準備を進めることとしました。</p> <p>◎老朽化が進んでいる大和学校給食センター、六日町学校給食センターの更新・建替え等について検討を始めました。</p>	取組結果			

3	<b>組織改革・人材育成の推進</b>		効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持った職員を育成します。														
	<b>事務事業名</b>		<b>現状と課題・基本方針</b>	<b>平成30年度の取組内容</b>	<b>H30行政改革推進委員会の総合評価</b>		<b>平成31年度の取組内容</b>										
1	担当課	総務課	<p>2年の試行を経て平成22年度から本格実施し、4年が経過しました。単なる個人の評価に向かうことなく、評価結果を能力開発や人材育成に活用し、この制度の目的である、市民サービスの向上につながる組織全体のレベルアップにつなげていきたいと考え取り組んできました。当初は、個々の行動計画の目標設定の方法や評価の公正公平性に対する不満がありましたが、庁内検討部会に諮り改善を行うことで、徐々に解消してきました。今後は、制度の熟度をさらに高めることと、評価結果を多方面に活かしていくことが課題です。</p>	<p>・評価結果の集計等には綿密なチェックを行う等引き続き万全を期すよう実施します。</p> <p>・反映実績のデータ検証、上位ランクの配分率、臨時職員等の評価方法の確立など必要により改良します。</p> <p>・人事考課を通じて組織力の向上が図られるとともに、個々の能力開発や経営能力の向上につながるように、評価者・被評価者の視点に立ち、よりよい制度とするための見直しを続けます。</p> <p>・人事考課本来の目的である人材育成のため、面談を通じたコミュニケーションツールとしての活用について周知徹底していきます。</p>	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3.07</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>満足できない</td> </tr> </table>		5	満足できる	4		3	3.07	2		1	満足できない	<p>・昇給や期末勤勉手当に結果が反映されることから、集計等には綿密なチェックを行う等引き続き万全を期すよう実施します。</p> <p>・人事考課を通じて組織力の向上が図られるとともに、個々の能力開発の向上につながるように、よりよい制度とするための見直しを続けます。</p> <p>・評価の公平性、面談の重要性が益々増加していくと考えられるため、充実した評価者研修を行うとともに積極的な参加を呼びかけます。</p>
	5	満足できる															
4																	
3	3.07																
2																	
1	満足できない																
<b>(No.5) 人事考課制度の検証</b>		<b>これまでの取組</b>	<b>取組方針</b>	<b>【コメント】</b>		<b>取組結果</b>											
		<p>公正公平な評価が実施されるよう、新たに評価者になった者を対象に評価者研修を実施しています。また、新採用職員には評価制度を周知徹底するための研修を実施しています。</p> <p>平成24年度、組織の方針を明確にし、行動計画の目標設定につなげられるように「所属方針設定シート」を策定しました。</p> <p>平成25年度、現業職の評価基準をわかりやすくするため、評価者の変更や評価項目の見直しを行ないました。</p> <p>平成26年度、過去の評価結果も記載し、人材育成や自己研修の参考として活用し、人材育成ツールとして活用を開始しました。</p> <p>平成27～28年度、昇給反映等に向けて、評価項目を職種・階層別に見直し、また、評価から反映のサイクルを再構築しました。</p> <p>平成29年度は、一般職以外の職員(再任用、臨時職員等)にも拡大して人事考課を実施するための実施方法、様式等を検討しました。</p>	<b>取組結果</b>	<p>指導・育成・面談のポイントなどを押さえるため、評価者研修を実施しました。(22人参加)</p> <p>新採用職員に評価制度を理解してもらうため、説明会を実施しました。(37人参加)</p> <p>評価結果の集計チェックは複数人でのチェックを行い、万全を期しました。</p> <p>評価結果の反映実績、上位ランクの配分率の検証を実施し、庁内検討部会で検討する予定です。</p> <p>評価者と被評価者との面談の重要性をあらゆる場面において周知徹底してきました。</p>		<p>・前年に比べて前進を感じる</p> <p>・評価者研修の義務化を。同じ尺度で評価できるよう精度を上げる必要がある</p> <p>・評価者の判断基準の統一化(標準化)を。同じ判断に近づくことが成功につながるのでは</p> <p>・目標設定の振り返りも重要</p> <p>・人を評価することは難しいが「業務内容」なので肩肘はらずに、粛々と評価を行ってほしい</p> <p>・自己評価と他者評価が一致するのが理想だが、そんなことはまれ。パワハラと誤解されないように、配慮が必要</p> <p>・手間のかかる精神的にもしんどい取組だが、大切な「気づき」になっているようなので大いに頑張ってほしい。面談によるフォローアップも重要なので、今まで以上にしっかりとお願いしたい</p>											

3	<b>組織改革・人材育成の推進</b>		効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持った職員を育成します。														
	<b>事務事業名</b>		<b>現状と課題・基本方針</b>	<b>平成30年度の取組内容</b>	<b>H30行政改革推進委員会の総合評価</b>		<b>平成31年度の取組内容</b>										
2	担当課	総務課	<p>約970名の職員の意識が変われば、市政を大きく変えていく力になると考えています。研修内容の充実はもとより、積極的に研修に参加できる職場環境の整備や改善を図るとともに、適切な処遇を行うことが、モチベーションを上げていくことに繋がると考えています。</p> <p>また、担当業務が細分化され、専門性が求められていく一方市全体の流れが職員間で共有しにくい状況となっています。</p>	<p>・職場内研修については、新たな制度や課題を担当部と調整し、組織の能力向上につながるような研修テーマを設定します。</p> <p>・若手職員の政策課題研修は、一般の参加者との連携を進め、市への要望・提案ではなく、自分たちのやれること、関わられることを少しずつという、今年度のスタンスを継続し、理想をカタチにできる活動を続けていきます。</p> <p>・職場の環境改善については、次のステップとなる取組を模索し、ワークライフバランス向上、コスト削減を目指します。</p>	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3.14</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>満足できない</td> </tr> </table>		5	満足できる	4		3	3.14	2		1	満足できない	<p>職場内研修については、市政の重点課題等についての研修テーマを設定するとともに、職員の要望も取り入れながら研修内容の充実を図ります。</p> <p>若手職員の政策課題研修は、人口減少問題プロジェクトチームの活動を継続するとともに、一般の参加者と連携した取組を続けていきます。</p> <p>職場の環境改善については、引き続き残業削減、ノー残業デーの徹底を図るために、新たな取組を模索しワークライフバランス向上、コスト削減を目指します。</p>
	5	満足できる															
4																	
3	3.14																
2																	
1	満足できない																
取組み開始:平成23年度	取組み完了予定:平成 年度	<b>これまでの取組</b>	<b>取組方針</b>	<b>【コメント】</b>		<b>取組方針</b>											
	<b>(No.6) 職員の意識改革向上への対策</b>		<p>職員間の情報を共有するための各課主催の職場内研修を実施しました。実施数の増加、参加者の増加に努めました。</p> <p>自治研修所や市町村総合事務組合主催の研修について引き続き実施しました。</p> <p>人口減少問題プロジェクトチームを立ち上げ、若手職員のワーキンググループとして活動しました。</p> <p>平成29年6月から、働く環境の改善を目指し、残業削減、ノー残業デーの徹底を主とした取組を開始しました。</p>	<b>取組結果</b>	<p>・一般職、係長職等、その職歴、職階に合わせた通信教育の受講を</p> <p>・ノー残業デーの徹底を</p> <p>・人事考課との連動やシステム化など大胆な改革が必要</p> <p>・楽しく仕事ができることが、よい仕事につながる</p> <p>・仕事の成果を最大限に上げながら楽しく働いてもらいたい。その中で若い職員が成長することを願う</p> <p>・地域のリーダーとなるべく意識し、努力してほしい</p>		<b>取組結果</b>										



3	<b>組織改革・人材育成の推進</b>		効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持った職員を育成します。				
	<b>事務事業名</b>		<b>現状と課題・基本方針</b>	<b>平成30年度の実施内容</b>	<b>H30行政改革推進委員会の総合評価</b>		<b>平成31年度の実施内容</b>
3	担当課	企画政策課	<p>少子高齢化、人口減少がすすみ空家の増加、嫁不足、後継者不足、学校・保育園の統廃合など目に見える状況となり、身近な問題として捉え危機感を持つ人が増えてきています。ここ数年、新たな行政課題として認識していましたが、十分な対策はなされていない状況です。</p> <p>それらへ柔軟に対応していくために、市役所の業務の役割分担を整理し、適正な職員配置を行い、市民が求める行政サービスを実現する必要があります。</p> <p>職員の定員管理計画も踏まえながら、組織の再編をすすめ、第2次南魚沼市総合計画の開始年度となる平成28年度を目標に検討を行います。</p> <p>●今後のスケジュール</p> <p>H26年度 業務分担の整理、定員管理の在り方の検討</p> <p>H27年度 組織再編案作成</p> <p>H28年度 新体制スタート</p>	<p>下水道事業の公営企業会計移行に合わせて、企業部の組織再編の検討を行います。</p> <p>教育委員会の事務室一局化に向けた検討を行います。</p> <p>市民センターのあり方について検討を行います。</p>	5	満足できる	<p>取組方針</p> <p>・引き続き適正な職員配置を行い、市民ニーズに迅速に対応できるような体制づくりを進めます。</p>
	取り組み開始:平成26年度	取り組み完了予定:平成28年度			取組方針	4	
				3	3.43		
				2			
				1		満足できない	
				<p>【コメント】</p> <p>・現在の取組を継続し、必要性等に合わせた組織体制を</p> <p>・事務量に応じた適正な人員配置を</p> <p>・振替休日をとれる体制を確保すべき</p> <p>・少ない人員でサービスを維持するのは大変だが、うまく人員配置をして対応してほしい</p> <p>・更なる人員の適正配置に向けて知恵を絞ってほしい</p>		取組方針	
		<b>これまでの取組</b>					
		<p>主要事業検討部会に組織再編・職員配置の検討部会を設置しました。</p> <p>全課長に対しヒアリングを行い、現在の業務や組織全体的にみた機構改革についての意見を聞きました。それをもとに現状、課題を抽出し、どこに主眼を置いて変更を行うかを検討し、平成28年度、平成29年度と2段階で組織改革を実施することを提案しました。</p> <p>平成28年度～29年度は検討部会の意見を踏まえた機構改革のほか、移住定住政策の強化のための再編を行いました。</p>	取組結果				
		<b>(No.7) 組織再編と職員配置についての検討</b>		<p>・平成31年度から、水道課と下水道課を統合し、上下水道部とすることにしました。</p> <p>・学校教育課を市民会館の旧図書館スペースに移転させました。</p> <p>・大和、塩沢の両市民センター長とあり方について意見交換をしました。</p>			取組結果

4 民間活用の推進		民間事業者が実施することが適当な事務・事業や業務について検討します。														
事務事業名		現状と課題・基本方針	平成30年度の実施内容	H30行政改革推進委員会の総合評価		平成31年度の実施内容										
1	担当課 総務課 取り組み開始:平成23年度 取り組み完了予定:平成 年度	市では、平成18年4月から教育文化施設や旧広域連合の施設などを中心に、現在64施設について指定管理制度を活用しています。 制度導入から、5年が経過した中で、公共サービスの質の向上と行政コストの節減についてを十分検証し、今後も民間事業者が実施することが、より効果的な場合は順次進めていきます。	・指定管理者の業務改善には、利用者の声が必要であることから、アンケート調査を継続します。 ・より多くの意見が出るように、配布方法を検討します。 ・アンケート調査の内容は、担当課と協議し、施設に応じた内容に変更します。 ・個々の施設について指定管理制度の導入が適正かどうかの検証を引き続き行います。	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3.42</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>満足できない</td> </tr> </table>	5	満足できる	4		3	3.42	2		1	満足できない	【コメント】 ・実際にアンケートを実施し、グラフ化、文書化したことはよかった ・施設利用者の立場にたって運用を ・指定管理料についても見直しが必要では ・今後もモニタリングの継続を	平成30年度終了
	5	満足できる														
4																
3	3.42															
2																
1	満足できない															
(No.8) 指定管理者制度の効率的な運用	これまでの取組 指定管理者制度におけるモニタリング・評価に関する指針を策定し、現在指定管理者制度を適用している施設のうち、公募によるものを中心に23施設を選定し、管理運営の状況を把握するためのモニタリングを実施し調査結果の検証を進めました。 指定管理制度を有効に活用できる施設であるか否かを検証した結果、地域の集会所については、指定管理施設としては不適切と判断し、処分期間が過ぎた段階で普通財産に切替えを行っていく方針としました。 平成29年度は、指定管理者が独自に行っていた利用者アンケートとは別に、市がアンケートを実施しました。	・アンケート実施施設の見直しを行いました。 ・より多くの意見が出るように、配布方法の変更を担当課へ依頼しました。 ・アンケート調査の内容を、施設に応じて変更できるようにしました。 ・届いた意見を、総務課、担当課、指定管理者で情報共有を行いました。 ・届いた意見に対する対応についても情報共有を行いました。 ・届いた意見とそれに対する対応を、市のウェブサイトで公表しました。 ・個々の施設について指定管理制度の導入が適正かどうかの検証を行い、指定管理施設の見直しを行いました。														

5 財政の健全化		人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。				
事務事業名		現状と課題・基本方針	平成30年度の取組内容	H30行政改革推進委員会の総合評価		平成31年度の取組内容
1	担当課 企画政策課	<p>既存の公共施設の老朽化がすすみ、将来的に施設の改築や改修が見込まれています。改築や修繕に多大な経費が必要となり、財政を圧迫することとなります。</p> <p>また、少子高齢化や人口減少などから、将来的に利用状況の変化が見込まれることから、機能の統合や配置変更により、効率的な施設の更新が必要となっています。そのため、複合化や適正規模の検討し、既存の施設の更新整備計画の策定を進める必要があります。</p>	<p>施設カルテを完成させ、この内容の公表を行います。</p> <p>また、施設カルテをもとに主要事業検討会議で削減目標に向けた内容検討を進めます。</p>	5	満足できる	<p>総合管理計画の実効性を高めるため、個別施設の管理・更新計画の作成を進めます。</p> <p>それらを網羅的に整理し、実施計画として見える化を図ります。</p>
	取り組み開始:平成25年度			4		
	取り組み完了予定:平成 年度			3	3.36	
				2		
		<p><b>これまでの取組</b></p> <p>基礎データ作成のため、各部局で管理する公共施設の取りまとめを行い施設台帳を整備しています。平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定しました。</p> <p>平成29年度は各施設類型ごとの縮減を進めるための施設カルテを作成するための協議を行いました。</p>	1	満足できない		
	(No.9) 公共施設の更新整備計画の策定		<p>施設カルテを完成させ、この内容をウェブサイトで公表しました。</p> <p>旧塩沢保育園の利活用については、主要事業検討会議で検討した結果、老朽化した青少年勤労者ホームを移転する方向で進めています。</p> <p>また、大巻小学校、五日町小学校の統合に伴い、空いた二つの小学校の利活用について検討しました。大巻小学校は廃止。五日町小学校については、地元の意見を踏まえ、庁内の合意形成を図り、利活用をしていきます。(大巻地区センター移設等)</p> <p>学校施設の統廃合が進められており、空き校舎については、地元、庁内で合意形成を図りながら進めています。</p>	<p><b>【コメント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の意思疎通を図り計画的に実施を</li> <li>・施設別の今後の方針について公表するまでの手順に落ちがなないようにしてほしい</li> <li>・思い切った方向性を出して、再編・更新の議論に結び付けてほしい</li> <li>・やむを得ない状況であることは理解する。少子化の問題は大きい</li> <li>・小中学校の統廃合が進んでいるが、グラウンドも含め大きな施設なので広く意見を求めたうえで有効活用を願う</li> </ul>		取組方針
						取組結果

5 財政の健全化		人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。																	
事務事業名		現状と課題・基本方針		平成30年度の取組内容		H30行政改革推進委員会の総合評価		平成31年度の取組内容											
2	担当課	<p>下水道事業は人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など経営環境は厳しさを増しています。</p> <p>必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、中長期的な視点で、経営改善を図っていくことが必要です。</p> <p>業務の効率化や組織体制の見直しを行うとともに、公営企業会計の適用による財政マネジメントの向上、接続促進による料金収入の向上、包括的民間委託の活用による維持費の縮減など、これらを順次検討、実施していきます。</p>		<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H31年度の契約更新に向けて、クリーンセンターの委託業務の性能発注について具体的に検討を進めます。</li> <li>・農業集落排水施設の公共下水道への接続の促進と、小規模処理場の大型浄化槽化への検討を行います。</li> <li>・処理費用の削減に向けて、不明水対策の検討を行います。</li> <li>・未接続世帯の特徴をさらに分析し、実態に応じた効果的な接続依頼を行います。</li> </ul>		<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3.14</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>満足できない</td> </tr> </table> <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおりの実施を望む</li> <li>・成果は着実に上がっていると思うが、未接続対策は別の問題として方策を考えなければならないのでは</li> <li>・経費節減については評価するが、未接続世帯への対応が不十分。もっと足を使って、環境に対する情報の周知や未接続理由の収集等に努めてほしい</li> <li>・包括的民間委託の取組は効果を上げているが、未接続対策はもっと積極的な働きかけが必要</li> <li>・未接続者へのアプローチを継続し、対策を立ててほしい</li> </ul>		5	満足できる	4		3	3.14	2		1	満足できない	<p>取組結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大和地区の処理場、ポンプ場、マンホールポンプを一体的に包括的民間委託とし契約をします。</li> <li>・農業集落排水の接続を引き続き推進します。</li> <li>・宅地内の不明水も多いことが考えらるので、どのように調査をするか検討します。</li> <li>・汚水処理を近隣自治体や新潟県と広域的にすることにより経費削減につながることから、そのための具体的な検討を進めます。</li> <li>・施設の維持管理についても、広域的な維持管理で経費削減が期待できることから、併せて検討を進めます。</li> <li>・未接続世帯の年齢や経済状況などを調査し、未接続理由の把握に努めるとともに、世帯状況に応じた接続促進対策を工夫して行います。</li> <li>・接続促進の効果を数値で示し、経営改善の見える化に努めます。</li> </ul>	
	5							満足できる											
	4																		
	3							3.14											
2																			
1	満足できない																		
下水道課																			
取り組み開始:平成29年度																			
取り組み完了予定:平成 年度																			
<p>(No.10)下水道事業経営の改善</p>		<p>これまでの取組</p> <p>未接続者への接続依頼、下水道啓発活動及び接続補助の検討を行うとともに、大和クリーンセンターの維持管理業務の包括的民間委託に向けた検討を行いました。</p>		<p>取組結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンセンターの性能発注による包括的委託については、試算の結果、年間約200万円の経費削減が見込まれること、草刈りや雪囲い等の委託に係る契約事務では、10業務23件の事務を省略できることから31年度に導入することに決定しました。</li> <li>・農業集落排水の公共下水道への接続促進は、交付金の内示率が悪かったことにより、若干の遅れがあるものの平成34年度の完了を目指して進めております。このことにより平成34年には処理費用として、6,880万円の削減が見込まれます。</li> <li>・不明水対策として、設置の古いマンホール蓋の交換を国の補助金を入れて順次行っています。今年度は約300箇所を行いました。</li> <li>・未接続世帯に対し接続のお知らせで環境保全を訴える等した結果、12月末現在で212件の新規接続をしていただきました。</li> </ul>		<p>取組結果</p>													

5 財政の健全化		人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。				
事務事業名		現状と課題・基本方針	平成30年度の実施内容	H30行政改革推進委員会の総合評価		平成31年度の実施内容
3	担当課	<p>市営住宅のほとんどは3DKタイプですが、入居者の半数以上が2人以下の少人数世帯であり、ミスマッチが見られます。将来的にも少子高齢化・人口減少が見込まれており、今後10年弱の間に「公共施設等総合管理計画」の削減目標値も踏まえ、市営・市有住宅77戸(老朽化した簡易耐火ブロック造2階建や木造2階建)の除却を進める必要があります。しかし、うち38戸が入居中であり、更にその半数以上の23戸が高齢者等の単身世帯という状況です。</p> <p>空家を活用する移転協議に際し、現行の単身入居の面積要件がネックとなることから、要件緩和を進めます。</p> <p>また、これを踏まえて庁内協議を進めるとともに、H32年度を目途に現行の長寿命化計画を改定し、「公共施設等総合管理計画」の個別施設計画とすべく、取組を進めます。</p>		5	満足できる	<p>○高齢者等の単身入居要件の緩和に向けて、要領・要綱等を整備します。(面積要件の例外規定、規則2-2「市長が特に必要と認めるとき」の解釈を明確化し、1・2階については面積要件を適用しないよう緩和)</p> <p>○市営・市有住宅の管理方針や、統廃合計画の素案を検討し、庁内協議を進めます。</p>
	福祉課			4		
	取り組み開始:平成31年度			3		
	取り組み完了予定:平成32年度			2		
		これまでの取組		1	満足できない	
				【コメント】		
			取組方針			取組方針
			取組結果			取組結果
	(No.11) 公営住宅の統廃合に向けた検討(新規)					

5 財政の健全化		人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。				
事務事業名		現状と課題・基本方針	平成30年度の実施内容	H30行政改革推進委員会の総合評価		平成31年度の実施内容
4	担当課	<p>市では、市有公共施設の将来に渡る適正管理を進める観点から「南魚沼市公共施設等総合管理計画」を策定し、将来的な財政負担の削減と計画的な施設の整理を進めることとしており、既に耐用年数が経過している施設の延床面積のうち、約14%を産業施設が占めています。</p> <p>当課の所管で多くの管理施設を有していますが、その大半は旧町時代に整備した施設であり、老朽化も進んでいます。年間の維持予算も観光予算の57.2パーセントを占めることから、施設の廃止を含めた維持管理・運営の在り方について検討する必要があります。</p> <p>特に、大月ほたるの里や八海山麓観光施設の索道設備は、新たな設備投資や管理体制の維持も難しいことから、将来的に廃止も視野に入れ、維持管理・運営についての方針を決定していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大月ほたるの里                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者である管理組合の構成員が高齢化している。</li> <li>・H23水害により以前のような公園環境に復旧できていない。</li> </ul> </li> <li>●八海山麓観光施設(索道施設)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・既に対規模改修を行わない索道設備で2年間、営業を行っており、再投資ができる状況にない。</li> </ul> </li> <li>●他の観光施設                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の施設の維持管理・運営についても、継続、縮小、廃止、払下げの観点から検討していく。</li> </ul> </li> </ul>	取組方針	5	満足できる	<p>平成31年度は以下の取組を行います。</p> <p>○大月ほたるの里</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地権者や管理組合との施設廃止についての合意に基づき、借地契約の解除や用地の返還についても同意を得ます。また、施設構造物の撤去を実施します。</li> <li>○八海山麓観光施設における索道施設の廃止に向けて、指定管理者や地権者、地元関係者の同意を得るため、説明会を実施します。</li> </ul>
	商工観光課			4		
	取り組み開始:平成31年度			3		
	取り組み完了予定:平成35年度			2		
			1	満足できない		
				【コメント】		
		これまでの取組				
			取組結果			取組結果